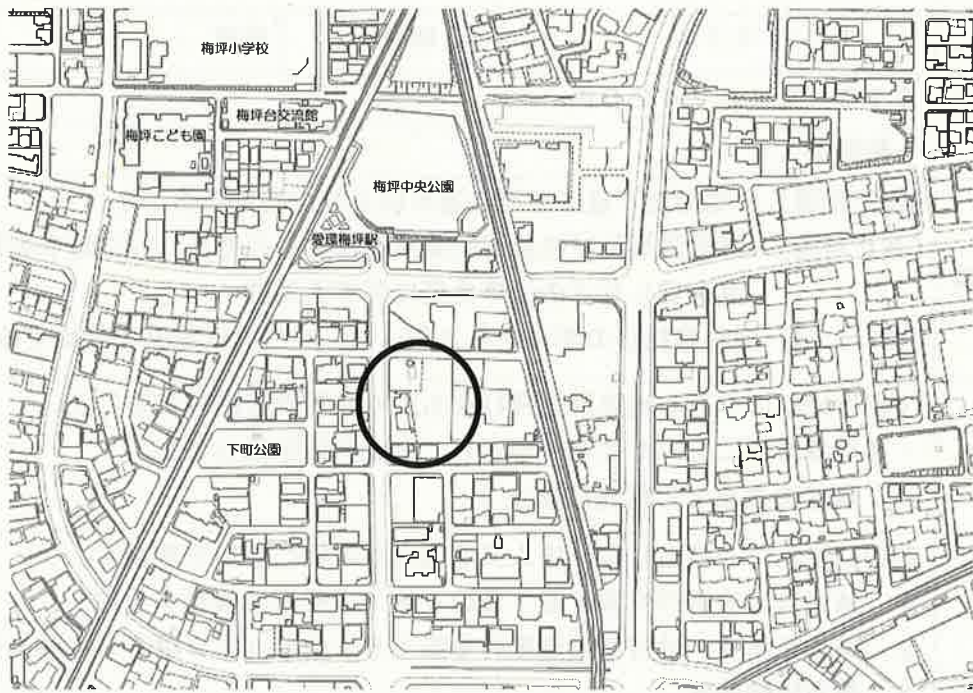


# 市有地の売払いをします

所在地 (用途地域)	豊田市東梅坪町8丁目3番1 (第1種住居地域)		
地積	3, 127.21㎡	地目	宅地
最低売払価格	318, 975, 420円		
売払方法	一般競争入札		
用途の指定等	【指定用途】住宅用地(延床面積の過半以上が住宅であること) 【禁止用途】・風俗営業及び性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用途 ・高利貸しなどの公序良俗に反する用途 【期 日】契約締結日の翌日から3年以内に利用又は販売を開始すること。		
土地の利用	・梅坪地区における地区計画及びまちづくり憲章を遵守すること。 ・落札者自身において住宅用地として土地利用を図ること。 (現状のままでの転売は禁止)		
入札参加資格	次のいずれにも該当しない法人又は個人が入札に参加できます。 1 地方自治法施行令第167条の4第1項各号に該当する方 2 過去3年間、地方自治法施行令第167条の4第2項各号に該当する方 3 暴力団関係者 4 会社更生法、民事再生法に基づき更生手続、再生手続開始の申立てがなされている方 5 国税、愛知県税、豊田市税の滞納がある方		
実施要領配布	配布開始日：令和3年3月18日(木) 豊田市役所 総務部 財産管理課(南庁舎3階) 午前8時30分～午後5時(土曜日・日曜日・祝日は除く) ※豊田市ホームページにも掲載(ダウンロード可) <a href="http://www.city.toyota.aichi.jp/">http://www.city.toyota.aichi.jp/</a>		
入札参加申込 受付期間	受付期間：令和3年4月7日(水)～令和3年5月11日(火)まで 受付場所：豊田市役所総務部 財産管理課窓口のみで受付(南庁舎3階) 午前8時30分～午後5時(土曜日・日曜日・祝日は除く)		
入札日	令和3年5月21日(金)		
その他	詳細については実施要領に記載してありますので必ず御確認ください。		
問合せ先	豊田市役所 総務部 財産管理課(南庁舎3階) 電話(直通)0565-34-6615		

### 位置図



### 詳細図

